

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	福井県	国調人口(H17.10.1現在)	821,592
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	13,176

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.3721 (H18)	標準財政規模(百万円)	225,478 (H18)
実質公債費比率 (%)	15.6 (H19)	地方債現在高(百万円)	880,124 (H18)
経常収支比率 (%)	92.7 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	797,774 (H18)
実質収支比率 (%)	1.8 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	82,350 (H18)
		積立金現在高(百万円)	57,044 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	福井県公的資金補償金繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～23年度（5か年）
既存計画との関係	行財政改革実行プラン（H17～21）
公表の方法等	・20年2月議会において、説明 ・ホームページへの掲載
基本方針	職員削減をはじめとする行政改革の一層の推進はもとより、県税収入等の確保による税財政基盤の強化や普通建設事業の抑制等を通じた県債残高縮小を目指すとともに、第三セクターの経営改善にも努めていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		2,922	629	3,551
	補償金免除額		232	67	299
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		304	60	364
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		487	2	489

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債		638,410	84,569	722,979
	社会福祉施設整備事業債		73,429		73,429
	一般単独事業債（一般事業）		81,172		81,172
	一般単独事業債（自然災害防止事業債）		30,497		30,497
	一般単独事業債（臨時河川等整備事業）		84,813		84,813
	一般単独事業債（臨時高等学校整備事業）		663,910	49,484	713,394
	臨時財政特例債		1,164,782	391,563	1,556,345
小 計 (A)			2,737,013	525,616	3,262,629
出一般 債等計	工業用水道事業（一般会計計上分）		37,198	7,040	44,238
	一般会計出資債（上水道事業）		147,670	96,084	243,754
					0
小 計 (B)			184,868	103,124	287,992
合 計 (A)+(B)			2,921,881	628,740	3,550,621

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債		34,934	60,093	95,027
	一般単独事業債（一般事業）		36,623		36,623
	一般単独事業債（臨時高等学校整備事業）		232,160		232,160
					0
小 計 (A)			303,717	60,093	363,810
出一般 債等計					
小 計 (B)			0	0	0
合 計 (A)+(B)			303,717	60,093	363,810

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債		26,667		26,667
	一般単独事業債（臨時地方道整備事業）		314,167		314,167
	一般単独事業債（臨時河川等整備事業）		34,233		34,233
	一般単独事業債（臨時高等学校整備事業）		5,333		5,333
小 計 (A)			380,400	0	380,400
出一般 債等計	工業用水道事業（一般会計計上）		15,715	2,129	17,844
					0
					0
小 計 (B)			15,715	2,129	17,844
合 計 (A)+(B)			396,115	2,129	398,244

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>本県の人口は約82万人で全国43位。産業構造（事業所数）は、繊維、眼鏡をはじめとする製造業、建設業のシェアが全国平均よりも高く、また、中小企業中心でもあることから、これまでの税収動向からは全国平均に比べ、不況期の減収が大きく、回復期の伸びも弱い傾向がみられる。</p> <p>また、18年度決算の一般財源等をみると、地方税収入（自主財源）が約1,085億円であるのに対し、地方交付税・臨時財政対策債（依存財源）が約1,437億円であり、国の施策や地方財政計画の影響を受けやすい財政構造となっている。なお、臨時財政対策債は本来交付税として配分されるべきものであり、地方債残高が膨らむ一因となっている。</p> <p>財政需要の特徴としては、バブル崩壊後の国の要請に応え、積極的に公共投資を行い、また、引き続き全国に比べ高い水準にあることから起債残高が増高し公債費負担が増大してきていることがあげられる。</p> <p>こうしたことから、最も一般行政部門の職員数の少ない県（18年4月1日現在）と行革実績を挙げながらも、財政指標でみると、実質公債費比率が15.6%で全国平均よりも悪化しており、また、経常収支比率についても、公債費負担、社会保障関係費の増や交付税削減による一般財源総額減少の影響を受け、平成15、16年度の全国9位から全国中位まで悪化している。</p>																
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 768 628 819">課 題</td> <td data-bbox="632 768 1458 819">行政改革のさらなる推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 824 1458 1126"> <p>国・地方の長期債務の増高から行政改革は国家としての大きな課題と認識し、積極的に取り組んできたところであり、中でも一般行政部門の職員数が全国で一番少ない県（18年4月1日現在）となっており、行革成果の高い県の一つといえる。</p> <p>さらなる行政改革の実現には国・地方を通じた一体的な取組みが必要であり、地方分権改革を推進し国と地方の役割分担の明確化を図ることが不可欠である。</p> <p>こうした中、本県は平成17年4月1日から平成22年4月1日までに全体として4.6%の職員純減を目標としているが、法令に基づく警察官の増員をはじめ遅れている新幹線整備や地域医療対策に職員配置を行う必要がある。</p> <p>新たな行政需要に的確に対応しつつ、効率的な行政運営体制の構築を目指し、あらゆる改革手段を用いて行政改革を着実に進めることが必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1131 628 1182">課 題</td> <td data-bbox="632 1131 1458 1182">税財政基盤の強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1187 1458 1458"> <p>本県の一般財源総額（臨時財政対策債を含み、税源移譲による影響分を除く）は平成15年度と平成18年度で比較すると、景気回復等により地方税収は増加しているものの、これを上回る地方交付税等の削減により、大幅に減少しており、行革努力を重ねながらも苦しい財政運営を強いられている。</p> <p>また、現在の地方税制における税収格差の拡大は大きな課題であり、税制改正を通じて偏在是正を図るとともに、全国民が標準的な行政サービスを受容できるよう地方交付税の充実により地方が必要な一般財源総額が確保されることが不可欠である。</p> <p>こうした中、企業誘致、産業振興による税源の涵養をはじめ滞納処分の強化等による県税収入の増収を図るなど歳入の確保に努めていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1462 628 1514">課 題</td> <td data-bbox="632 1462 1458 1514">県債残高縮小に向けた普通建設事業費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1518 1458 1697"> <p>県債残高の平成19年度末見込みは8,000億円を超え標準財政規模に対する割合は3.5倍と全国平均よりも高く、起債制限比率も13.9%と悪化してきており、公債費負担軽減のための県債残高減少が課題となっている。</p> <p>こうした中、県民の悲願である北陸新幹線がようやく本格着工を迎えようとしており、この国家的プロジェクトに係る地方負担に的確に対応しつつ、普通建設事業費の抑制による県債残高縮小を図っていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1702 628 1753">課 題</td> <td data-bbox="632 1702 1458 1753">第三セクターの経営改善</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1758 1458 1977"> <p>農林水産支援センターの分収林事業は、木材価格の低迷により厳しい状況にあり、全国的に多額の長期債務が課題であり、引き続き経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>土地開発公社は長期保有地の集中的な処分、住宅供給公社は分譲宅地販売の強化に努めながら解散の検討を行っている。また、道路公社は有料道路の利用促進に努めるとともに解散を含めあり方を検討しているところである。</p> <p>その他の団体についても、社会経済情勢や県民ニーズに沿って事業を見直し、組織・人員の一層の効率化により健全運営を図るよう求めていくこととしている。</p> </td> </tr> </table>	課 題	行政改革のさらなる推進	<p>国・地方の長期債務の増高から行政改革は国家としての大きな課題と認識し、積極的に取り組んできたところであり、中でも一般行政部門の職員数が全国で一番少ない県（18年4月1日現在）となっており、行革成果の高い県の一つといえる。</p> <p>さらなる行政改革の実現には国・地方を通じた一体的な取組みが必要であり、地方分権改革を推進し国と地方の役割分担の明確化を図ることが不可欠である。</p> <p>こうした中、本県は平成17年4月1日から平成22年4月1日までに全体として4.6%の職員純減を目標としているが、法令に基づく警察官の増員をはじめ遅れている新幹線整備や地域医療対策に職員配置を行う必要がある。</p> <p>新たな行政需要に的確に対応しつつ、効率的な行政運営体制の構築を目指し、あらゆる改革手段を用いて行政改革を着実に進めることが必要である。</p>		課 題	税財政基盤の強化	<p>本県の一般財源総額（臨時財政対策債を含み、税源移譲による影響分を除く）は平成15年度と平成18年度で比較すると、景気回復等により地方税収は増加しているものの、これを上回る地方交付税等の削減により、大幅に減少しており、行革努力を重ねながらも苦しい財政運営を強いられている。</p> <p>また、現在の地方税制における税収格差の拡大は大きな課題であり、税制改正を通じて偏在是正を図るとともに、全国民が標準的な行政サービスを受容できるよう地方交付税の充実により地方が必要な一般財源総額が確保されることが不可欠である。</p> <p>こうした中、企業誘致、産業振興による税源の涵養をはじめ滞納処分の強化等による県税収入の増収を図るなど歳入の確保に努めていく必要がある。</p>		課 題	県債残高縮小に向けた普通建設事業費の抑制	<p>県債残高の平成19年度末見込みは8,000億円を超え標準財政規模に対する割合は3.5倍と全国平均よりも高く、起債制限比率も13.9%と悪化してきており、公債費負担軽減のための県債残高減少が課題となっている。</p> <p>こうした中、県民の悲願である北陸新幹線がようやく本格着工を迎えようとしており、この国家的プロジェクトに係る地方負担に的確に対応しつつ、普通建設事業費の抑制による県債残高縮小を図っていく必要がある。</p>		課 題	第三セクターの経営改善	<p>農林水産支援センターの分収林事業は、木材価格の低迷により厳しい状況にあり、全国的に多額の長期債務が課題であり、引き続き経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>土地開発公社は長期保有地の集中的な処分、住宅供給公社は分譲宅地販売の強化に努めながら解散の検討を行っている。また、道路公社は有料道路の利用促進に努めるとともに解散を含めあり方を検討しているところである。</p> <p>その他の団体についても、社会経済情勢や県民ニーズに沿って事業を見直し、組織・人員の一層の効率化により健全運営を図るよう求めていくこととしている。</p>	
課 題	行政改革のさらなる推進																
<p>国・地方の長期債務の増高から行政改革は国家としての大きな課題と認識し、積極的に取り組んできたところであり、中でも一般行政部門の職員数が全国で一番少ない県（18年4月1日現在）となっており、行革成果の高い県の一つといえる。</p> <p>さらなる行政改革の実現には国・地方を通じた一体的な取組みが必要であり、地方分権改革を推進し国と地方の役割分担の明確化を図ることが不可欠である。</p> <p>こうした中、本県は平成17年4月1日から平成22年4月1日までに全体として4.6%の職員純減を目標としているが、法令に基づく警察官の増員をはじめ遅れている新幹線整備や地域医療対策に職員配置を行う必要がある。</p> <p>新たな行政需要に的確に対応しつつ、効率的な行政運営体制の構築を目指し、あらゆる改革手段を用いて行政改革を着実に進めることが必要である。</p>																	
課 題	税財政基盤の強化																
<p>本県の一般財源総額（臨時財政対策債を含み、税源移譲による影響分を除く）は平成15年度と平成18年度で比較すると、景気回復等により地方税収は増加しているものの、これを上回る地方交付税等の削減により、大幅に減少しており、行革努力を重ねながらも苦しい財政運営を強いられている。</p> <p>また、現在の地方税制における税収格差の拡大は大きな課題であり、税制改正を通じて偏在是正を図るとともに、全国民が標準的な行政サービスを受容できるよう地方交付税の充実により地方が必要な一般財源総額が確保されることが不可欠である。</p> <p>こうした中、企業誘致、産業振興による税源の涵養をはじめ滞納処分の強化等による県税収入の増収を図るなど歳入の確保に努めていく必要がある。</p>																	
課 題	県債残高縮小に向けた普通建設事業費の抑制																
<p>県債残高の平成19年度末見込みは8,000億円を超え標準財政規模に対する割合は3.5倍と全国平均よりも高く、起債制限比率も13.9%と悪化してきており、公債費負担軽減のための県債残高減少が課題となっている。</p> <p>こうした中、県民の悲願である北陸新幹線がようやく本格着工を迎えようとしており、この国家的プロジェクトに係る地方負担に的確に対応しつつ、普通建設事業費の抑制による県債残高縮小を図っていく必要がある。</p>																	
課 題	第三セクターの経営改善																
<p>農林水産支援センターの分収林事業は、木材価格の低迷により厳しい状況にあり、全国的に多額の長期債務が課題であり、引き続き経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>土地開発公社は長期保有地の集中的な処分、住宅供給公社は分譲宅地販売の強化に努めながら解散の検討を行っている。また、道路公社は有料道路の利用促進に努めるとともに解散を含めあり方を検討しているところである。</p> <p>その他の団体についても、社会経済情勢や県民ニーズに沿って事業を見直し、組織・人員の一層の効率化により健全運営を図るよう求めていくこととしている。</p>																	
留意事項	特に無し																

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	101,044	98,482	102,542	102,624	108,563	121,875	125,166	127,669	130,222	132,826
地方譲与税	1,655	2,164	3,758	6,669	16,333	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234
地方特例交付金	487	1,287	2,199	5,095	306	870	870	870	870	870
地方交付税	152,946	139,153	131,492	126,881	123,950	119,936	118,800	118,300	118,300	117,800
小計(一般財源計)	256,132	241,086	239,991	241,269	249,152	244,915	247,070	249,073	251,626	253,730
分担金・負担金	9,348	8,461	6,216	5,985	5,521	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
使用料・手数料	7,665	7,513	7,522	7,316	6,853	5,790	5,890	5,990	6,090	6,190
国庫支出金	99,820	103,028	99,005	101,438	85,580	75,878	70,422	66,477	64,868	63,339
うち普通建設事業に係るもの	41,942	47,695	42,206	44,544	38,724	41,577	36,128	32,183	30,574	29,045
都道府県支出金										
うち普通建設事業に係るもの										
財産収入	1,024	1,047	1,331	1,088	1,541	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
寄附金	1,160	1,258	1,101	870	899	934	934	934	934	934
繰入金	20,396	11,265	11,058	9,398	11,320	17,273	15,273	12,773	11,773	11,773
繰越金	13,413	15,032	13,651	9,818	7,533	7,540	4,500	4,500	4,500	4,500
諸収入	35,946	37,826	42,478	36,545	34,482	40,236	40,236	40,236	40,236	40,236
うち特別会計からの貸付金返済額			622	560	498	500	500	500	500	500
うち公社・三社からの貸付金返済額	9,901	6,428	8,830	8,117	10,166	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
地方債	86,156	89,604	83,602	78,695	73,925	73,007	66,589	64,008	62,775	59,939
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>531,060</b>	<b>516,120</b>	<b>505,955</b>	<b>492,422</b>	<b>476,806</b>	<b>473,191</b>	<b>458,532</b>	<b>451,609</b>	<b>450,420</b>	<b>448,259</b>
人件費 a	133,791	132,558	128,559	125,786	127,266	128,535	129,068	127,156	127,301	126,998
うち職員給	98,275	95,646	95,486	95,871	95,556	94,192	93,290	92,404	91,750	91,750
物件費 b	19,850	19,945	19,325	18,981	18,092	18,038	17,850	17,650	17,450	17,250
	2,193	2,041	2,176	2,445	2,141	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
<b>a + b + c = d</b>	<b>155,834</b>	<b>154,544</b>	<b>150,060</b>	<b>147,212</b>	<b>147,499</b>	<b>148,716</b>	<b>149,061</b>	<b>146,949</b>	<b>146,894</b>	<b>146,391</b>
扶助費	8,427	6,968	5,833	5,473	4,953	5,741	5,907	6,078	6,254	6,435
補助費等	59,427	57,347	58,748	58,734	59,437	65,044	64,991	64,981	64,973	64,964
うち公営企業(法適)に対するもの	2,024	1,925	2,312	2,122	1,965	2,000	1,991	1,981	1,973	1,964
普通建設事業費	177,282	155,034	142,816	138,896	134,399	123,905	113,088	103,813	98,623	93,693
うち補助事業費	94,649	90,690	78,893	82,408	70,062	61,199	52,517	46,270	43,957	41,760
うち単独事業費	68,361	55,567	53,087	46,470	53,210	50,127	48,621	46,190	43,881	41,687
災害復旧事業費	2,584	2,356	13,179	16,208	10,422	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
失業対策事業費										
公債費	74,536	76,260	81,295	76,529	74,349	71,476	71,863	76,246	80,024	83,249
うち元金償還分	56,514	59,950	73,834	64,204	60,011	56,279	56,584	60,035	63,010	65,549
積立金	7,356	15,004	7,425	10,077	9,272	10,088	10,088	10,088	10,088	10,088
貸付金	27,474	30,356	30,921	26,968	25,226	36,146	31,146	31,146	31,146	31,146
うち特別会計への貸付金			622	560	498	500	500	500	500	500
うち公社、三社への貸付金	10,716	10,762	9,775	11,337	11,244	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000
繰出金	1,043	1,025	1,311	1,146	1,220	1,451	1,721	1,583	1,627	1,754
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,031	1,018	1,071	1,108	1,140	1,000	1,270	1,132	1,176	1,303
その他	2,065	3,575	4,549	3,646	2,489	1,774	1,817	1,875	1,941	1,689
<b>歳出合計</b>	<b>516,028</b>	<b>502,469</b>	<b>496,137</b>	<b>484,889</b>	<b>469,266</b>	<b>468,691</b>	<b>454,032</b>	<b>447,109</b>	<b>445,920</b>	<b>443,759</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	15,032	13,651	9,818	7,533	7,540	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
実質収支	2,022	2,648	2,633	2,417	4,015	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
標準財政規模	239,792	218,352	211,609	219,234	225,478	230,008	231,835	233,672	236,056	238,488
財力指数	0.33503	0.33578	0.32574	0.34193	0.37210	0.40146	0.41899	0.42884	0.43531	0.44101
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	88.0	85.7	89.9	92.1	92.7	94.6	95.0	95.0	95.0	95.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.5	15.6	14.3	13.6	13.7	14.4	15.3
地方債現在高	729,948	759,602	769,370	783,861	797,774	814,502	824,507	828,480	828,245	822,635
積立金現在高	57,725	61,575	58,053	58,857	57,044	50,029	45,014	42,499	40,984	39,469
財政調整基金	5,714	5,720	5,722	5,728	5,748	4,961	3,961	2,961	1,961	1,000
減債基金	14,709	18,329	14,851	13,866	11,509	6,555	5,555	5,000	5,000	5,000
その他特定目的基金	37,302	37,526	37,480	39,263	39,787	38,513	35,498	34,538	34,023	33,469

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	該当なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革実行プランでは、平成17年4月から22年4月までの5年間で、県全体の職員数を4.6%（663人）削減することを目標としている。</li> <li>・このうち、平成17年4月から19年4月までの2年間の実績としては、県全体の職員数を2.1%（302人）削減している。</li> <li>・平成22年4月から23年4月までの1年間の県全体の職員数について、さらなる削減を検討する。（課題）</li> </ul>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に実施済、給料表の水準を平均4.8%引下げ 平成21年度まで昇給1号抑制</li> <li>・地域手当は、国に準拠した範囲内で支給している。</li> </ul>
技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与水準の見直しを検討（平成20年3月取組方針策定・公表）</li> </ul>
退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特昇については平成16年度に廃止</li> <li>・退職手当制度の見直しについては、国同様に平成18年度に実施済み</li> </ul>
福利厚生事業のあり方	<p>平成17年度から職員互助会事業の見直しを進めており、個人への給付関連事業や健康関連事業に対する職員互助会への補助金の削減など県からの補助金を大幅に縮小している。 今後も引き続き職員互助会への補助の見直しを行っていきたい。（課題）</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>職員削減を実現していく上でアウトソーシングに要する経費に的確に対応していく必要がある一方、情報システム最適化計画（18年12月策定）の着実な推進や、契約方法の見直しとして長期継続契約や一括入札を導入するなど効率的な事務の執行管理を進めていくことにより、平成20年度以降は毎年2億円ずつの削減を図っていきたい。（課題）</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成18年度に管理委託31施設で指定管理者制度を導入し、約1,700百万円/3年間の管理費削減となった。 また、平成18年度の県立病院立体駐車場整備についてPFI手法を導入した。今後、施設整備が必要となればPFIの活用を検討することとしている。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>18年4月に納税推進室を設置し、滞納者の財産調査の徹底や預金等の差押を積極的に実施するとともに、インターネット公売を活用し、差押動産等の売却に積極的に努めるなど滞納処分の強化に取り組んでいる。</p> <p>この結果、平成18年度の県税収入率は、前年度比0.5%向上し、92.6%となった。</p> <p>また、19年度からは、税源移譲により個人住民税のウエイトが高まることから、市町職員を受け入れ、連携して地方税法第48条に基づく直接徴収を実施しており、引き続き徴収率の向上に努めたい。（課題）</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社について、保有地の処分を集中的に実施し、解散を検討。住宅供給公社について、分譲宅地の完売に向けて計画的に販売を実施して、それぞれ解散を検討する。道路公社について、解散を含めたあり方を検討する。</li> <li>・県立大学については、平成19年度に「公立大学法人」へ移行している。（課題）</li> </ul>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年9月に「福井県人事行政の運営等の状況」を公表</li> <li>・毎年3月に「給与及び定員管理の状況」を公表（課題）</li> </ul>
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年5月、11月に「福井県財政事情」を公表</li> <li>・予算、決算の情報についてHP上で開示（課題）</li> </ul>
<p style="text-align: center;">公会計の整備</p>	<p>バランスシート、行政コスト計算書に加え、17年度から連結バランスシートを作成・公表してきている。</p> <p>新たな「資金収支計算書」「純資産変更計算書」については、総務省における課題整理等を踏まえて採択方式を決定し、速やかな対応に努める。（課題）</p>
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年度から全ての事務事業（公債費等の義務的経費、公共事業費等を除く。）について、評価シート（事務事業カルテ）を作成し、住民に分かりやすい指標を用いて評価</li> <li>・評価結果に基づき、当初予算編成作業において、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的に決定</li> <li>・最終結果については、有識者を入れた県行政改革推進委員会に報告し、また一般に公開する。（課題）</li> </ul>
7 その他	<p>普通建設事業の抑制に向け、補助・単独公共事業について国を上回る削減を実施している。（課題）</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	・行財政改革実行プランでは、平成17年4月から22年4月までの5年間で、県全体の職員数を4.6%（663人）削減することを目標としている。 ・このうち、平成17年4月から19年4月までの2年間の実績としては、県全体の職員数を2.1%（302人）削減している。 ・今後は、平成22年4月から23年4月までの1年間の県全体の職員数についても、さらなる削減を検討する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・普通建設事業費の抑制等により、地方債の発行を抑える。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・下水道事業への繰出し金については、今後5年間で徐々に減少していく予定。（現在整備中である港湾事業については、平成23年度より本格的に供用開始するよていである。供用開始後は、歳入増加等が見込まれ、繰出し金も減少していく予定。）
4 その他	・物件費については、効率的な事務の執行管理を進めることにより、平成20年度以降、2億円ずつの削減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	13,727	13,574	13,499	13,453	13,176		13,032	12,890	12,777	12,777	12,777		
	増減数	61	153	75	46	277	612	144	142	113	0	0	399	
	職員数のうち一般行政職員数	3,168	3,092	3,034	3,015	2,939		2,914	2,874	2,847	2,847	2,847		
	増減数	39	76	58	19	76	268	25	40	27	0	0	92	
	職員数のうち教育職員数	8,270	8,201	8,178	8,141	7,941		7,836	7,759	7,685	7,685	7,685		
	増減数	20	69	23	37	200	349	105	77	74	0	0	256	
	職員数のうち警察職員数	1,889	1,904	1,919	1,946	1,956		1,954	1,952	1,950	1,950	1,950		
	増減数	22	15	15	27	10	89	2	2	2	0	0	6	
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	400	377	368	351	340		328	305	295	295	295		
	増減数	24	23	9	17	11	84	12	23	10	0	0	45	
	実質公債費比率	-	-	-	15.5	15.6		14.3	13.6	13.7	14.4	15.3		
	増減				-	0.1	-	1.3	0.7	0.1	0.7	0.9	0.3	
地方債現在高	729,948	759,602	769,370	783,861	797,774		814,502	824,507	828,480	828,245	822,635			
増減	29,641	29,654	9,768	14,491	13,913	97,467	16,728	10,005	3,973	235	5,610	24,861		
1	職員給与と費(退職手当を除く。)	98,275	95,646	95,486	95,871	95,556		94,192	93,290	92,404	91,750	91,750		
	改善額	2,506	5,135	5,295	4,910	5,225	23,071	1,364	2,266	3,152	3,806	3,806	14,394	
4	行政管理経費(物件費)	19,850	19,945	19,325	18,981	18,092		18,038	17,850	17,650	17,450	17,250		
	改善額	938	1,033	413	69	820	1,633	54	242	442	642	842	2,222	
	改善額													
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	21,438						改善額 合計	16,616

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 299